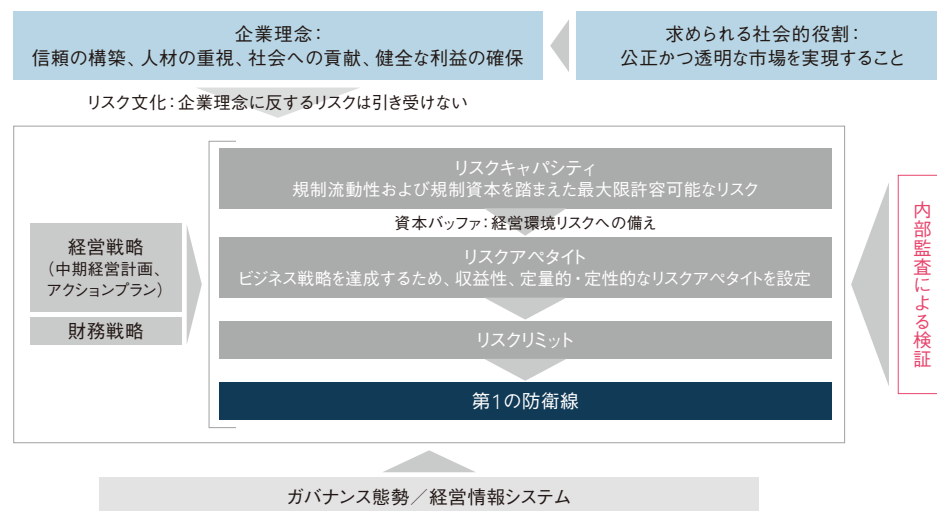


リスクアペタイトの定量指標は、取締役会において「リスクアペタイト・ステートメント」の一部として審議・決定し、年2回見直しを行います。

また、RAFに関する取締役会および経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

RAFの概念図



■統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが直面するリスクを総体的に捉え、経営体力と比較することで、経営の安全性を確保しつつ、企業価値の持続的な向上を目指すリスク管理手法です。当社グループでは、統合的リスク管理を行うにあたり、RAFにもとづいてストレステスト^{*1}やトップリスク管理^{*2}を活用し、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測するなど、リスクの網羅的な把握に努めています。

^{*1} 当社グループにとって重大な影響を及ぼす可能性のあるストレスシナリオを想定して、資本や流動性、業務体制への影響を統合的に評価すること

^{*2} 当社グループの事業特性に鑑み、特に注意すべきリスク事象を選定し、管理すること



当社グループのリスク管理については、下記のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.daiwa-grp.jp/about/governance/risk.html>

コンプライアンス

コンプライアンス意識の醸成

当社グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献するため、法令遵守と自己規律の徹底を図っています。また、コンプライアンスに関する教育、入社時研修および定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の定着に取り組んでいます。

法令・諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスに取り組む際にも、常に法令・諸規則の趣旨を踏まえて自律的に行動・判断できるよう、社会通念や良識に照らした誠実さを備え、リーガルマインドにもとづく強い自己規律を有する人材の育成を進めています。

コンプライアンス態勢

大和証券グループ本社は「グループコンプライアンス会議」を設置し、法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の全般的方針、具体的施策などを審議・決定しています。

コンプライアンスに関するリスクについては、インサイダー取引リスク、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応不備、反社会的勢力排除への対応不備、情報セキュリティリスクならびに役職員による不適切な行為を重点リスク項目として捉え、管理態勢の強化に取り組んでいます。こうしたリスク認識を踏まえ、当社グループとして最低限遵守すべき基本事項として、インサイダー取引未然防止、反社会的勢力の排除および情報セキュリティに関する「グループ・ミニマムスタンダード」を策定し、グループ共通の遵守基準として運用するとともに、研修などを通じて役職員への周知と定着を図っています。

また、コンプライアンス態勢の整備・強化については、大和証券グループ本社および大和証券を兼務するコンプライアンス統括部ならびにコンプライアンス第一部・第二部が、基本的事項や考え方の整理・共有、各社の体制・運用状況などの把握および必要な支援の実施などを通じて統括しています。また、グループ各社および海外拠点のコンプライアンス部門と連携し、各種情報交換を行うとともに、遵守状況やリスク状況の把握、ならびに個別の事案・案件への対応に関する支援などを行っています。大和証券では、本支店および本部部署に配置された内部管理責任者と連携し、モニタリングや指導・教育を通じて、法令・諸規則違反などの未然防止に努めています。